

大学等研究者対象セミナー開催のご案内



# 特許の基礎知識と権利取得のポイント

## ～研究者は避けて通れない特許～

このたび、広域関東圏知的財産戦略本部（関東経済産業局）では大学や公的研究機関における良質な研究成果を産業財産権として保護・活用し、更なる研究開発と新技術の創出につなげるため、大学・公的研究機関等の研究者・技術者の方々を対象としたセミナーを企画いたしました。

今回は、特許をはじめとする知的財産の未経験者・初心者の方々を主な対象とし、知的財産権の基礎から特許制度の概要を解説するとともに、特許権を取得する際の種々のポイントも解説することで、実務に役立つ基礎知識の習得を目指します。

これまで、必要性は理解しながらも、知的財産や特許に触れる機会が無かった研究者・技術者の方や、すでに特許出願等を行ってはいるが基礎を再確認したい方など、是非、この機会に多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

日 時：平成22年10月29日(金) 14:00～16:00

（池袋キャンパス8号館 8501教室）

平成22年12月 3日(金) 16:00～18:00

（池袋キャンパス12号館 第3・4会議室）

受付は両日とも開始30分前より

参加無料

講 師：政策研究大学院大学 教授 諸岡 健一 氏

定 員：両日とも40名

対 象：大学等研究機関の教職員、研究者、ポストドクター、大学院生、学生 等

お申込方法：裏面の参加申込書にご記入の上、FAXまたはEメールにて

お申込ください。

主催：広域関東圏知的財産戦略本部（関東経済産業局） 特許庁

共催：立教大学

実施機関・お問合せ先：財団法人 経済産業調査会 業務部

TEL：03-3535-4881 FAX：03-3535-4887 ホームページ：<http://www.chosakai.or.jp/>

## 講義内容

10月29日(金) 14:00～16:00 知的財産権の基礎知識と特許制度の基礎

知的財産とは / 特許制度の基礎知識 / 高度な研究じゃないと特許にならない? / 論文発表と特許出願 / 大学研究者も特許権侵害で訴えられる? / 過去の特許文献の検索手法 など

12月 3日(金) 16:00～18:00 特許権の取得と特許明細書作成のポイント

発明した物と特許権はイコールではない / 発明を有効な特許に仕上げるには / 発明の本質の把握 / 有効な権利取得のための特許明細書作成のポイント など

## 会場案内図



## 参加申込書

**F A X 03-3535-4887**

e-mail: [univ-seminar@chosakai.or.jp](mailto:univ-seminar@chosakai.or.jp)

財団法人 経済産業調査会 業務部 行

10月29日(金)・12月3日(金) 立教大学池袋キャンパス 開催

「平成22年度 大学等研究者対象セミナー」

**特許の基礎知識と権利取得のポイント**

大学名・機関名		連絡先 (Tel/e-mail)	
所属部署名		参加者氏名	受講希望日に 印を付けて下さい
			10/29      12/3

個人情報保護法により、ご記入いただいた情報については、主催者において本セミナー実施、今後のセミナー等のご案内にのみ使用され、またお客様の了解なく第三者に譲渡、漏洩される事はありません。

## お願い事項

事前申込みによる先着順です。お早めにお申し込みください。

申込受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場へお越しください。

(満員の場合にはご連絡いたします。)

